歯の健康は全身の健康の原点。口の健康状態をチェックして歯を守ろう！

後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、歯や歯肉の健康状態、口腔の清掃状態等をチェックし、誤嚥性肺炎等の口腔機能低下を予防するため、歯科健康診査を実施します。

皆さんの口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診をぜひ受診してみてください。

日本歯科医師会PRキャラクター よ防さん

後期高齢者の歯科健診 詳しい内容はこちら

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

◆ただし、長期入院中の方や施設等へ入所中の方は対象外（病院や施設ですでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています）。

◆次の方には受診券を事前送付します。それ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

①平成２８年度中に満７５歳になった方（昭和１６年４月１日～昭和１７年３月３１日生まれの方）

②平成２８年度に、後期高齢者医療の歯科健康診査を受診した方

■自己負担

無料　※治療が必要な場合の治療費は自己負担です。

■受診回数

実施期間内に１回

■受診方法

受診を希望する登録歯科医院に事前予約の上、受診してください。

■健診実施期間

平成２９年１０月１日（日）～平成３０年２月２８日（水）　※５ヵ月間

■持ち物

被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳

■健診項目

歯の状態（歯の本数、義歯の状態など）、歯周組織の状態、咀嚼力の評価（かむ力）、かみ合わせの状態、口の中の衛生・清掃の状態（歯垢の付着状態、きれいに歯みがきができているかなど）、のみ込む機能の評価（だ液飲みこみテスト）、舌や唇の機能評価（うがいができるか）等

■実施機関

登録歯科医院（受診券に同封の実施機関一覧表に記載しています）

■健診結果

健診当日に、受診した歯科医院で結果説明を行います。

■その他

歯科健診は、実施期間内に１回のみ無料で受診できます。

後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査を受けましょう

■問い合わせ先
市民保険課保険班
☎53−3115

地域安全ニュース かみ

No. 139

香美地区地域安全協会
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎52－0110　FAX 53－1855

『自然災害』を口実にした詐欺に注意！

大規模な自然災害が発生した後には、災害に便乗した義援金・寄付金などをかたった詐欺が多く発生しています。

不審な電話やメールなどがあった際には詐欺を疑いましょう。人の善意に付け込んだ卑劣な犯罪にだまされないよう、１人で判断せずに、必ず家族や警察に相談してください。

公的な機関や団体が、電話や訪問により寄付や募金を求めることはありません。ご注意ください。

悪徳商法や詐欺、不審な電話にご注意ください！
不審に感じたときは…
警察総合電話
☎#9110
消費生活センター
☎088−824−0999

過去の震災で起こった詐欺の事例

◆市役所職員を装って家庭を訪問し、募金を求めてきた。

◆市役所職員を名乗る者から電話があり、「義援金を送る活動をしている。支払い方法は振り込みです」などと言って、お金を振り込ませようとしてきた。

◆募金活動をしている実在の団体をかたり、「災害支援基金への寄付をお願いします」などと書かれたＦＡＸを送信してきて、実際の団体が設けている募金振込口座とは異なる、個人口座に振り込ませようとしてきた。

平成かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎52−0110（香美警察庁舎）

ストップ・ザ 飲酒運転！

アルコールによる
発見の遅れ
反応の遅れ
操作の遅れ

事故

アルコールによる運転への影響
死亡事故につながる確率８.７倍

飲んだら乗らない、乗るなら飲まないを徹底しましょう。ハンドルキーパー運動にご協力ください。ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

県内の飲酒による交通事故

区　分	発生件数	死亡者	負傷者
平成29年上半期	9	0	9
平成28年上半期	9	2	8